

# ■ 普通預金

平成 24年 12月 10日 現在

商品名	普通預金	
販売対象	法人および個人の方。	
期 間	期間の定めはございません。	
預入方法	預入方法	随時預入
	預入金額	1円以上
	預入単位	1円単位
払戻方法	随時払い戻しいたします。	
利 息	適用金利	毎日の店頭表示の利率を適用いたします。
	利払方法	毎年2月と8月の当組合所定の日に支払います。
	計算方法	毎日の最終残高1千円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人は20%の源泉分離課税が適用されます。(マル優をご利用の場合は除きます。)</li> <li>平成25年～平成49年の間、「復興特別所得税」が附加された20.315%の源泉分離課税が適用されます。</li> <li>法人は総合課税が適用されます。</li> </ul>	
手数料	キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード取引規定に定める手数料を徴求いたします(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください)。	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の方は総合口座による当座貸越ができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%、担保定期積金の約定利回りに0.70%を上乗せした利率)</li> <li>本預金はマル優対象商品です。</li> </ul>	
中途解約時の取扱い	—————	
金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利表示ボード又は窓口へご照会ください。	
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情処理措置</li> </ul> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p>【窓口：「お客さまご相談窓口」】 0120-999-349          受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)          受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。          ホームページアドレス <a href="http://www.keiji-shinkumi.net">http://www.keiji-shinkumi.net</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紛争解決措置</li> </ul> <p>東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、          第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)、          第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「お客さまご相談窓口」または下記窓口までにお申し出ください。</p> <p>【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】          受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)          受付時間：午前9時～午後5時          電話：03-3567-2456          住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1          (全国信用組合会館内)</p>	

**その他参考となる事項**

- ・ 公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。
- ・ 預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり、決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1千万円までとその利息等が保護されます。